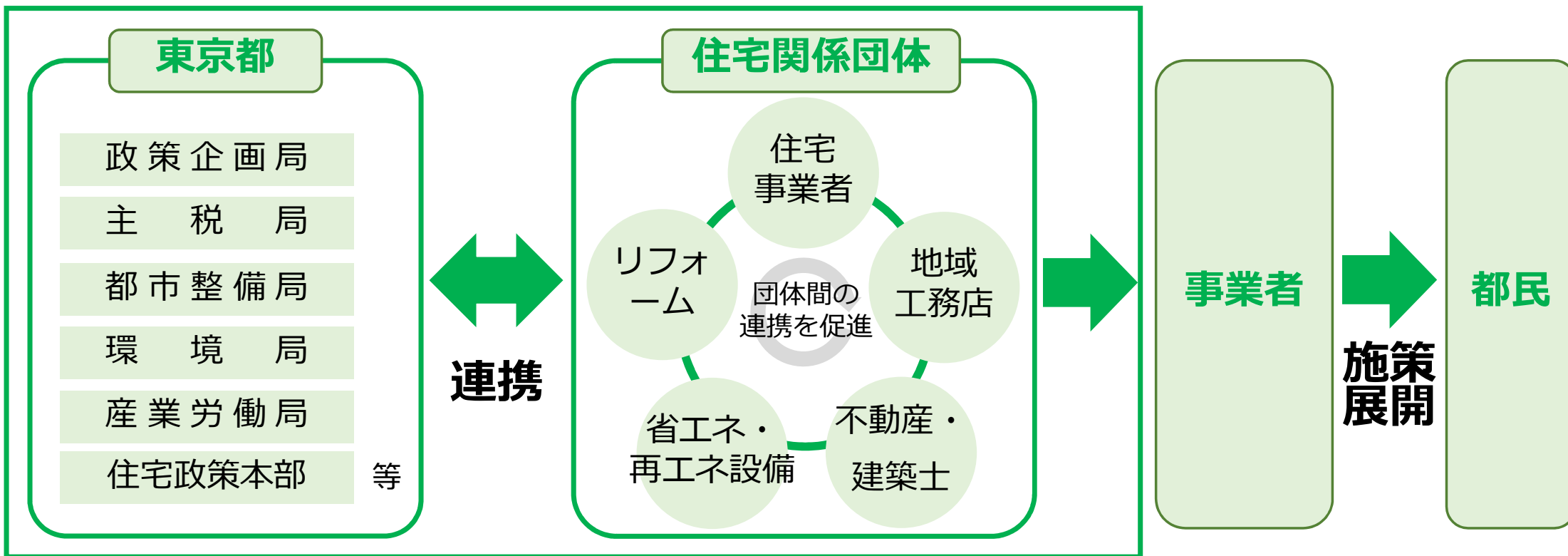


# プラットフォームの概要①

## 事業概要

- ・都と住宅関係団体が連携して、省エネ・再エネ住宅普及促進に向けた情報共有・連絡協議、普及促進・気運醸成等の取組を行う
- ・令和4年6月22日 設立



## 情報共有・連絡協議

- ・連絡協議会／分科会の開催
  - ・メールマガジン、HP等による情報発信
- 【内容】
- ・都の施策・補助金等の情報
  - ・省エネ・再エネ住宅に関する先進的取組 等

## 連絡協議会／分科会

- ・ **連絡協議会**：全体共通の情報や協議事項を共有（年4回程度／Web会議等）
- ・ **分科会**：連絡協議会を補完する情報共有や協議の場  
テーマに応じて参加団体を募って開催（例：マンション改修、新築戸建・・・等）

## メールマガジン、HP等

- ・ **メールマガジン**：登録されたメールアドレス宛に随時発信  
（連絡協議会／分科会情報、補助事業等の新規情報 等）
- ・ **ホームページ**：[https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku\\_seisaku/platform.html](https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/juutaku_seisaku/platform.html)



# プラットフォームの概要③

## 普及促進 / 気運醸成

- ・参加団体が行う、省エネ・再エネ住宅普及促進に関する事業費の一部を補助
- ・気運醸成のためのイベント、PRの実施（都、参加団体 連携）

### 普及促進：省エネ再エネ普及促進事業補助金

○補助対象：右表

○補助率：2/3

○補助上限額：  
3,500千円

○補助申請開始時期：  
7月19日（火）

補助事業	対象事業例	対象経費
①普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催</li> <li>・パンフレット作成</li> <li>・HP作成・更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー開催に要する講師謝礼、会場借上げ費、資料印刷費</li> <li>・パンフレット作成に要する印刷費</li> <li>・HP作成・更新に要する委託料 等</li> </ul>
②相談窓口等設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口等の設置</li> <li>・研修会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談窓口等の設置に要する初期費用</li> <li>・研修会開催に要する講師謝礼、会場借上げ費、資料印刷費 等</li> </ul>
③技術力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術支援講習会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術支援講習会に要する講師謝礼、会場借上げ費、資料印刷費 等</li> </ul>

### 気運醸成

○省エネ・再エネ住宅のメリットを訴求

○今夏・今冬の電力ひっ迫対策等 都民への働きかけ など

※営利を主目的とするものは対象外